(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団　体　名		北海道芽室町
プ ラ ン の 名 称		公立芽室病院中期経営計画
策　定　日		平成　２１年　3月　３１日
対　象　期　間		平成　２１年度　～　平成　２５年度
病院の現状	病 院 名	公立芽室病院
	所 在 地	北海道河西郡芽室町東4条3丁目5番地
	病 床 数	一般１５０床
	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科
公立病院として今後果たすべき役割(概要) （注）詳細は別紙添付		これまで果たしてきた役割を十分に再認識し、それを今後維持していくこと ①１次医療及び入院医療②救急告示病院（2次救急）③プライマリ医療と専門医療④急性期医療と慢性期医療⑤他医療施設との連携⑥リハビリテーションによる機能回復⑦透析医療⑧予防医療（すこやか健診及び特定検診、乳幼児検診、歯科検診等多数）⑨保健、福祉との連携⑩医師育成事業の取り組み⑪医師、看護師、その他の技術職などマンパワーの確保⑫診療報酬に沿った収益増への取り組み⑬一般会計繰り入れ後の黒字化の取り組み（公立芽室病院運営維持）⑭特徴的な医療
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) （注）詳細は別紙添付		（1）救急医療費負担 （2）企業債償還利子負担：平成１８年度及び２０年度に繰り上げ償還を行なうことで、削減する方向（留保資金充当） （3）高度医療業務負担 （4）医師研究研修費補助 （5）医師招へい確保対策費補助：全国医師給与平均との差額を基準とし補助 （6）医療ソーシャルワーカー確保対策費補助：人件費の3分の1を補助 （7）企業債償還金及び器械及び備品購入費に対する出資は行わない

経営効率化に係る計画

財務に係る数値目標（主なもの）	１９年度実績	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	備考
経常収支比率	98.20	100.04	102.99	101.19	103.50	
職員給与費比率	53.21	56.05	55.99	55.68	55.23	
病床利用率	72.8	80.0	80.0	80.0	80.0	
平均在院日数	10.1	11	12	12	12	
患者1人1日当たり診療収入（入院）	29,973	31,876	32,204	32,326	32,481	
患者1人1日当たり診療収入（外来）	6,248	6,148	6,107	6,116	6,124	
1日平均患者数（入院）	109.2	112.7	120.0	119.9	119.9	
1日平均患者数（外来）	448.8	429.1	443.4	445.1	446.8	
職員数（全体）	１２６人	１３２人	１３３人	１３３人	１３４人	
内医師数	１３人	１４人	１５人	１５人	１６人	

上記目標数値設定の考え方	計画初年度の平成２１年度において経常黒字化を達成し、計画期間中に経常収支比率の更なる改善を図る。 （経常黒字化の目標年度：　２１年度）

団体名（病院名）	北海道芽室町 公立芽室病院

公立病院としての医療機能に係る数値目標（主なもの）	１９年度実績	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	備考
臨床研修医受入数	５人	４人	５人	４人	４人	初期・後期
地域医療相談件数		50	100	150	150	
救急患者数	4,550	4,500	4,300	4,200	4,100	
公立芽室病院の医療体制に対する満足度	50.76%	52%	53%	54%	54%	総合計画２４年目標値５５％

経営効率化に係る計画		
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	・医事業務、清掃業務、施設管理、事務当直は委託化実施済み、給食業務については、質と効率化の観点から直営を継続。
	事業規模・形態の見直し	・事業規模：病床数については現在のところ現状を維持し、稼働率の引き上げを経営目標とする。
	経費削減・抑制対策	・平成２０年度から十勝管内薬品等共同購入を実施、その他経費3大要素（電気、燃料、水道）の抑制策を実施。
	収入増加・確保対策	・１８年度診療報酬改正時に入院基本料7：1の届け出、２０年度の改正では7月から１０：１となったものの、医師数充足に伴う療養環境加算、超重症者・準超重症者加算の届け出を行い、収入の確保に努めた。２１年度は亜急性期入院医学管理料の届け出を行い収入の確保に努める。
	その他	・医師の確保については医師の勤務の軽減を図るため、今後も当直医師の確保に努める。 ・医師初期研修や後期医師研修プログラムに今後も取り組み医師の確保に努める。 ・医師、看護師等の専門性や知識の向上を図るため、今後も研修制度維持する。
各年度の収支計画		別紙1のとおり

その他の特記事項		
病床利用率の状況		１７年度　72.30%　１８年度　78.10%　１９年度　72.80%
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等		・病床稼働率の目標を８０％とし、病床数は現状を維持する。

団体名 (病院名)	北海道芽室町 公立芽室病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する北海道十勝保健医療圏には、公立病院が8病院所在するが、隣接する帯広市には厚生病院をはじめとする大規模中核病院が所在する。当院としては専門性の高い脳血管疾患、循環器疾患等はこの中核病院との連携をとりながら診療に当たっている。また、町内には3つの診療所があるがそれらとも連携をとりながら診療に当たっている。今後もこの連携の形は維持していく。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道広域化・連携構想において、当院は現状維持	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時　期> 平成25年度	<内　容> 当院(当町)として他町との再編については積極的には取り組めないと考えているが、具体的には十勝管内自治体病院等広域化・連携検討会議における検討状況を踏まえて対応を図る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に ☑ を記入)	☑ 公営企業法財務適用 ☐ 指定管理者制度	☐ 公営企業法全部適用　☐ 地方独立行政法人 ☐ 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に ☑ を記入、検討中の場合は複数可)	☑ 公営企業法全部適用 ☐ 民間譲渡 ☐ 診療所化	☐ 地方独立行政法人　☐ 指定管理者制度 ☐ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時　期> 23年度までに結論を出す。	<内　容> 経営状況を踏まえ、現状の一部適用も含め検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	病院内にこの計画を推進していくための推進委員会を設置する。委員会では目標の達成度を点検、公表し、具体的な対策を立てていくものとする。ただし、その際、外部機関である病院運営委員会の意見を十分尊重すること。	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	毎年6月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名(病院名)	公立芽室病院

1．収支計画　(収益的収支)

(単位：百万円、%)

区分		年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1．医業収益	a	2156	2084	2133	2320	2333	2352
	(1) 料金収入		2092	2017	2061	2242	2255	2273
	(2) その他		64	67	72	78	78	79
	うち他会計負担金		64	67	72	78	78	79
	2．医業外収益		270	260	248	226	226	224
	(1) 他会計負担金・補助金		233	223	214	193	193	193
	(2) 国(県)補助金							
	(3) その他		37	37	34	33	33	31
	経常収益	(A)	2426	2344	2381	2546	2559	2576
支出	1．医業費用	b	2284	2331	2363	2448	2506	2467
	(1) 職員給与費	c	1045	1109	1195	1299	1299	1299
	(2) 材料費		342	332	330	369	371	374
	(3) 経費		344	357	382	371	371	371
	(4) 減価償却費		239	205	201	161	218	176
	(5) その他		314	328	255	248	247	247
	2．医業外費用		290	56	55	24	23	22
	(1) 支払利息		283	49	47	12	12	11
	(2) その他		7	7	8	12	11	11
	経常費用	(B)	2574	2387	2418	2472	2529	2489
経常損益 (A)−(B)		(C)	-148	-43	-37	74	30	87
特別損益	1．特別利益	(D)						
	2．特別損失	(E)						
	特別損益 (D)−(E)	(F)						
純損益		(C)+(F)	-148	-43	-37	74	30	87
累積欠損金		(G)	-164	-207	-244	-170	-140	-53
不良債務	流動資産	(ｱ)	877	826	850	800	850	850
	流動負債	(ｲ)	91	84	100	100	100	100
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源	(ｳ)	786	742	750	700	750	750
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額	(ｴ)						
	差引 不良債務 {(ｲ)-(ｴ)} -{(ｱ)-(ｳ)}	(ｵ)	0	0				
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)}\times 100$			94.25	98.20	98.47	102.99	101.19	103.50
不良債務比率 $\frac{(ｵ)}{a}\times 100$			0	0	0	0	0	0
医業収支比率 $\frac{a}{b}\times 100$			94.40	89.40	90.27	94.77	93.10	95.34
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)}\times 100$			48.47	53.21	56.02	55.99	55.68	55.23
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額		(H)	0	0	0	0	0	0
資金不足比率 $\frac{(H)}{a}\times 100$			0	0	0	0	0	0
病床利用率			78.1	72.8	80	80	80	80

団体名（病院名）	公立芽室病院

2．収支計画（資本的収支）

（単位：百万円、％）

区分 ＼ 年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1．企業債			500			
	2．他会計出資金	19					
	3．他会計負担金						
	4．他会計借入金						
	5．他会計補助金						
	6．国（県）補助金	4	24	3	3	3	3
	7．その他						100
	収入計 (a)	23	24	503	3	3	103
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)－{(b)＋(c)} (A)	23	24	503	3	3	103
支出	1．建設改良費	74	143	67	210	90	90
	2．企業債償還金	617	66	589	82	82	88
	3．他会計長期借入金返還金						
	4．その他	100					
	支出計 (B)	791	209	656	292	172	178
差引不足額 (B)－(A) (C)		768	185	153	289	169	75
補てん財源	1．損益勘定留保資金	768	185	153	289	169	75
	2．利益剰余金処分額						
	3．繰越工事資金						
	4．その他						
	計 (D)	768	185	153	289	169	75
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0

1．複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2．金額の単位は適宜変更することも可能。（例）千円単位。

3．一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(139,000) 299,000	(149,000) 290,000	(126,000) 287,000	(126,000) 268,000	(126,000) 269,000	(126,000) 268,000
資本的収支	(　) 19,000	(　) 0	(　) 0	(　) 0	(　) 0	(　) 0
合計	(139,000) 318,000	(149,000) 290,000	(126,000) 287,000	(126,000) 268,000	(126,000) 269,000	(126,000) 268,000

（注）
1　（　）内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2　「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。